

七十七ビジネス大賞受賞

第15回(平成24年度)

企業 インタビュー

Interview

みやぎ生活協同組合 代表理事 理事長 齋藤 昭子氏



会社概要

住 所：仙台市泉区八乙女4-2-2

設 立：昭和57年

出 資 金：221億円

事業内容：食料品等小売業

電 話：022（771）1590

U R L：<http://www.miayagi.coop/>

永年にわたり安全・安心な食品を提供し、全国生協の中で組合員加入率1位を誇る協同組合、崇高な理念をもつ協同組合として宮城県の生活インフラを支え、地域経済の活性化に大きく貢献

今回は「七十七ビジネス大賞」受賞企業の中から、みやぎ生活協同組合を訪ねました。当生協は、昭和57年に宮城県学校生協（昭和27年設立）と宮城県民生協（昭和45年設立）の2つの協同組合が合併して設立された協同組合です。現在、宮城県内に46店舗を有し、食品・日用雑貨・衣料品などの店舗販売や宅配サービス、暮らしに便利な各種サービスを提供し、宮城県民の生活インフラを支える重要な役割を担っています。東日本大震災においては、被災直後から物資の提供や被災者支援を行い、復旧・復興活動に大きく貢献しました。当生協の宮本専務理事に、今日に至るまでの経緯や事業内容などについてお伺いしました。

——七十七ビジネス大賞を受賞されたご感想をお願いします。

七十七ビジネス大賞という素晴らしい賞を頂き、本当に有り難く感じています。みやぎ生活協同組合（以下：みやぎ生協）は、宮城県を事業領域とし、地域の皆様に組合員（以下：メンバー）になって頂くことで事業を進めてきました。メンバーの豊かな暮らしのためにこれまで行ってきたこと、そして震災復興への取り組みを評価して頂き、非常に嬉しく思っています。

今後も、地域の方々の暮らしをサポートできるよう、より一層頑張っていきたいと思います。

——創業から今日に至るまでの経緯について教えて下さい。

みやぎ生協は、学校の先生方が中心となって昭和27年に設立した宮城県学校生協と、大学生協で活動していた方々が中心となって昭和45年に設立し

た宮城県民生協の2つの生協が昭和57年に合併して誕生しました。両生協とも100億円を超える供給高で、当時は大型生協同士の合併ということで全国的にも注目されました。

以来30年以上、両生協が培ってきたものをうまく掛け合わせて、地域の方々の暮らしをサポートするサービスの提供や、その時々の社会問題に積極的に取り組んできました。現在では、職員数約6,600人、メンバー数約67万人、県内世帯加入率7割以上、供給高1,000億円以上という全国でも有数の規模の生協となりました。



本部棟

全国1位の加入率

—高い加入率を誇る理由を教えて下さい。

現在、47都道府県の中で県内世帯加入率が7割を超えてるのはみやぎ生協だけで、全国1位の加入率となっています。全国の生協の平均の加入率が5割を下回っていることからも、みやぎ生協の加入率が非常に高いと言えます。その理由の1つとして、他県に比べて店舗数が多いことが挙げられます。もともと2つの生協が合併してできた生協ですので、設立当初から他県に比べて多くの店舗がありました。店舗周辺の住民の方々にメンバーになって頂きますので、店舗数の増加とともに、メンバー数も増加してきたと考えられます。

また、子育て支援や福祉関係など、幅広く暮らしのサポートを行っていることが支持され、高い加入率に繋がったのだと思います。

相互扶助

—経営理念についてお聞かせ下さい。

協同組合とは、メンバーの共通の願いやニーズを満たすための助け合い（相互扶助）の組織です。互いに助け合い、みんなで幸せを共有する共助社会の実現を目指しています。

その中で、めざすものとして「わたしたちは、協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、平和で持続可能な社会を実現します。」という理念を定めています。この中で特に重きを置いているのが「人間らしい暮らし」です。必ずしも全ての人々が豊かな暮らしができるわけではありませんが、個人ではなく組合として互いに助け合うことにより、理想の社会を実現していきたいと考えています。

県民の豊かな生活の実現

—事業内容について教えて下さい。

毎日の暮らしに役立つ商品やサービスの提供を通じ、県民の豊かな生活を実現するために様々な取り組みを行っています。主に①店舗事業、②個人宅配・共同購入事業（以下：共同購入事業）、③暮らしに便利なサービスの提供という3つの事業を行っています。

店舗事業では、メンバーの食と暮らしを豊かで便利にする商品やサービスを低価格で提供しています。コープ商品に限らず、ベーカリーや薬品などのテナントも充実しています。購入して頂いた商品を当日中に自宅までお届けする「当日宅配サービス」も全店舗で実施しています。大きい物や重い物を購入した際に大変便利なサービスとなっています。

共同購入事業では、毎週決まった曜日にご注文頂いた商品を自宅にお届けしています。ご利用頂く場合は、生協のメンバーに加入後、お届け先などのデータを登録します。この際、登録する人数によってサービスの名称が変わります。1人の場合は「個人宅配」、2人の場合は「なかよし宅配」、3人以上でグループを作る場合は「はん配達」となります。注文カタログには、食料品だけではなく衣料品や日用品、ペット用品、インテリアなど、暮らしに必要・

便利な商品が約4,000点も掲載されています。お届けする際は、同じ配達担当者が伺うようにしており、毎週同じ担当者が伺うことで、商品の配達だけではなく、「心の交流」にも努めています。

暮らしの便利なサービスの提供としては、学校で使用する教材や備品の販売を行う学校事業やコープ共済、車検、住まいのリフォームなどを行っています。



店舗外観

顔と暮らしの見える産直

—みやぎ生協の産直ブランド「めぐみ野」について教えて下さい。

昭和45年に角田市農協の鶏卵・鶏肉・豚肉の取り扱いを始めて以来、宮城県の農・畜・水産業の振興、地域経済の活性化、食料自給率の向上を目指し、メンバー・生産者とともに「産消直結」活動に取り組んできました。また、この取り組みから生まれた商品に「めぐみ野」という名前を付け、ブランド化しています。

「めぐみ野」には3つの基準があり、①生産者・産地が明確であること、②生産方法が明確であること、③生産者とメンバーの交流があることです。その中でも、他の産直との大きな違いは、③生産者とメンバーの交流があることです。

通常の「産直」は、産地から野菜やお米などの「商品」が直接届くことを意味していますが、生協の産直は、生産者がどのようにして農作物を作っているかを実際に消費者に見てもらったり、生産者の話を聞いてもらうことにより、「顔と暮らしの見え

る産直」となっています。年間累計で約1万人のメンバーと生産者が交流を行っています。



—商品の安全管理への取り組みについてお聞かせ下さい。

設立当初から、メンバーが安心して商品を購入できるよう、生産者や取引先と協力して商品の安全管理に取り組んでいます。しかし、平成20年に『手作り餃子農薬混入事件』が起きました。非常につらい事件でしたが、この事件を機に、より一層安全管理に力を入れて取り組まなければならないと考えさせられました。

具体的な取り組みとしては、①検査体制の確立、②生産段階でのリスク軽減、③独自の安全基準、④販売後の管理を行っています。

検査体制の確立としては、本部の敷地内に商品検査センターを設け、残留農薬や微生物、放射能の検査を行っています。平成24年度の放射能検査については、コープ商品やアクアクララ水、農産物、水産物など、約401検体の検査を行い、問題となる結果は検出されていません。検査結果は、ホームページや店頭掲示などを通じてメンバーに報告しています。

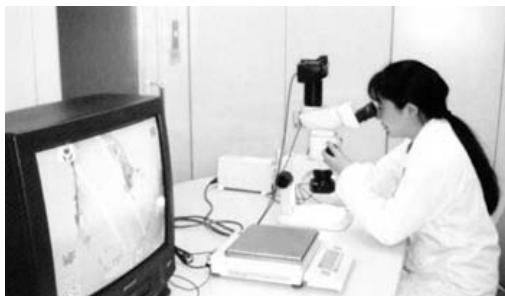
生産段階でのリスク軽減としては、生産者に対して、「通常の半分の農薬で生産して下さい」、「投薬期間を短くして下さい」など、なるべくリスクを減らせるような方法での生産をお願いしています。

さらに、みやぎ生協では独自の安全基準を設定し

ています。例えば、国が使用を認めている添加物でも、生協独自の調査で「あまり使わない方がよい」と判断した添加物については、コープ商品に使用しないことはもちろん、メーカー商品であっても該当する添加物が使われている商品は取り扱いません。

販売後の管理としては、商品を購入したメンバーから寄せられた声をデータベース化し、分析しています。また、それらの情報を東北6県の生協と共有することで、管理体制の強化を図っています。同一商品で複数の申し出がある場合は、コープ商品のみならず、メーカー商品に対しても検査や改善を依頼し、場合によっては取り扱いを中止することもあります。

科学的な安全と消費者の安心は必ずしも一致しませんので、メンバーが安心して店舗で買い物ができるように、共同購入の商品を買えるように、今後も安全管理に力を入れていきたいと思います。



商品検査の様子

—環境問題への取り組みについてお聞かせ下さい。

みやぎ生協では、「メンバーと職員の活動や事業における取り組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。」という環境理念を基に、様々な取り組みを行っています。

まずは、二酸化炭素排出量の削減です。店舗照明をLED照明へ交換したり、冷凍・冷蔵機器を省エネタイプへ交換したりしました。また、震災で被害があった2店舗を、最新の省エネ機器を導入した「エコストア」として建て替え、従来の店舗と比較してCO₂排出量40%削減を目指しています。この2店舗と本部棟には、太陽光発電施設も設置しCO₂

削減に取り組んでいます。結果として、平成22年度の44,502トンから平成24年度は39,479トンと、5,023トンのCO₂を削減することができました。

次に、廃棄物の削減・再資源化です。牛乳パックの回収から始まり、現在ではビンや缶、トレーなど様々な資源回収を行っています。最近では、1kgの古紙で1ポイントが加算される「古紙リサイクルポイントシステム」を導入し、古紙回収も行っています。このポイントが300ポイント貯まると、生協店舗で300円分の買い物ができる値引券と交換することができます。行政では回収日が少なく家庭に溜まりがちな古紙を、買い物のついでに回収に出すことができ、なおかつポイントを貯めることができます。大変便利なサービスとなっています。

また、生協という事業体の取り組みだけではなく、メンバーと協力し、環境に配慮した地域社会の構築にも取り組んでいます。平成24年度は、原子力発電に頼らない社会を目指すために、メンバー・職員の家庭で「夏の節電・節水チャレンジ」、「冬の省エネチャレンジ」を行い、年間を通して家庭での省エネに取り組みました。

次世代を担う子供たちの環境への関心を高める取り組みとしては、夏休みなどをを利用して実際に川や田んぼに行き、どのような生物がいるのか、農薬などを使用することでその生物にどのような影響があるのかなどを学ぶ、体験型の学習も行っています。

流通業としての役割・心のケア

—東日本大震災発生時の取り組みについてお聞かせ下さい。

①緊急物資の提供、②営業の継続、③メンバーの心のケアという3つの取り組みを行いました。

緊急物資の提供では、震災当日に亘理町からの要請を受け、パン2,000個と水2,000本を届けました。その後も行政の要請に応え、3月11日から4月17日までの38日間、1日も途絶えることなく合計352万点の物資を提供しました。その後も物資提供を続け、提供した物資は約400万点となっています。取引先や全国の生協からの支援もあり、大量の物資を継続的に提供することができました。

次に、営業の継続です。震災直後、みやぎ生協の店舗も天井が落下するなどの大きな被害を受けましたが、地域の流通業としての役割を果たすため、営業可能な27店舗で営業を継続しました。翌日には、44店舗で営業を開始しました。生産者の方々には、店舗での炊き出しや農産品をいち早く出荷して頂くなど、自身も被災している中、営業活動に協力して頂きました。

メンバーの心のケアとしては、共同購入を利用して頂いているメンバーの安否確認と、水やパン、カップ麺など、すぐに食べられる食料品などを届ける「お見舞い活動」を行いました。14万7,552人のメンバーとお会いすることができ、約60万点のお見舞い品をお届けすることができました。物流が途絶え、買い物が不便な状況でしたので、とても喜ばれました。また、1人暮らしをしているご高齢のメンバーは、大変な不安を抱えていましたので、生協の職員が話し相手になることで不安を和らげてあげることもできました。

従業員の中には、自宅が被災した者もおりましたが、最大限に出社し、メンバーの生活のために支援活動を行ってくれました。本当に感謝しています。



緊急物資の運搬作業

——現在行っている被災者・被災地支援の取り組みについてお聞かせ下さい。

平成23年5月に、被災された方々の暮らしを応援するため、県内4カ所にボランティアセンターを設立しました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災の際、仮設住宅での孤独死が急増したことを踏まえ、避難している方々が孤立してしまわないように、定期的に「ふれあい喫茶」を開き、周囲の方々と触れ合う機会を作っています。月に1～4回程度、一緒

にお茶を飲みながらおしゃべりを楽しんだり、小物作りをしています。お正月には餅つき大会など、季節に関係したイベントも行い、これまでに約1,500回以上開催しています。

また、震災の記憶を風化させないために、「東日本大震災学習・資料室（以下：資料室）」を作りました。資料室の中には、震災時の状況や避難の様子、復旧・復興活動への取り組みを記録した写真を展示し、当時の状況を紹介しています。また、全国から寄せられた寄せ書きや応援メッセージも展示しています。資料室の中央にはシアタールームがあり、当時の状況を記録したVTRを上映できるようになっています。みやぎ生協に新たに入協した職員は、この資料室で震災の影響、みやぎ生協として行ったこと、地域の流通業として果たさなければならない役割などを学ぶことを義務付けています。



ふれあい喫茶の様子



学習・資料室の様子

安心して暮らせる町づくり

——「高齢者見守り活動」について教えて下さい。

震災の際に行った「お見舞い活動」の中で、特に高齢者世帯の安否確認を迅速に行いました。この経験から、日常でもみやぎ生協の共同購入事業などを活用して、高齢者が安心して暮らせる町づくりに取り組もうと考え、平成24年10月17日に宮城県と「高齢者見守りの取り組みに関する協定」を結びました。その後、各市町村とも協定を結び、全国で初めて県内全市町村と協定を結びました。

活動内容としては、共同購入事業などで配達担当者がメンバー宅を訪問した際に、いつもと違う異変を感じた場合、所属長へ連絡し、所属長から各自治体や社会福祉協議会などへ連絡します。緊急性があると判断した場合は、配達担当者が直接、緊急車両を呼ぶこともあります。実際に、配達時に体調不良

で倒れているメンバーを発見し、救急車を呼んだこともあります。

いつもと違う異変というのは、前回の配達商品がそのままになっている、いつもは玄関先に出てくる人が出てこない、頻繁に同じ商品を大量に注文しているなどです。これらの異変は、同じ配達担当者が定期的に訪問するみやぎ生協の事業だからこそ気付ける異変だと思います。

また、この取り組みは、高齢者の安心・安全を守るだけではなく生協職員にとっても、地域住民への配慮や気遣い、コミュニケーションの大切さなど、人として備え持つべき心の成長にも繋がっています。



協力協定締結式（仙台市）

—今後の事業展開についてお聞かせ下さい。

まずは、共同購入事業の充実です。通常の共同購入事業の他に、店舗で扱っている商品を自宅までお届けする「こーぷふれあい便」という買い物代行サービスがあります。震災前は、高齢者や身体の不自由な方などを対象とした福祉サービスとして取り組んできましたが、震災後は、被災地域を中心に買い物に不便を感じている方への支援策として配達エリアを拡大しました。高齢化や子育て、介護など、今後ますます買い物代行サービスの利用ニーズは多様化していくことが考えられます。メンバーの不便さを解消するために、「こーぷふれあい便」の便利さをお伝えし、利用者の拡大に繋げたいと思います。

また、最近では月曜から金曜までの5日間夕食のお弁当をお届けする「夕食宅配サービス」を始めま

した。利用して頂いているメンバーからは「毎日おしゃべりができて嬉しい」というお声を頂いています。現在は一部地域での利用となっていますが、平成25年度中には県内全域への夕食宅配を実施できるよう、取り組みを進めています。

次に、新規事業として平成25年9月から「生活相談・家計再生支援貸付事業」を開始しました。「くらしと家計の改善と再生」を目的として、様々な相談を受け付けています。その中で、返済能力があるものの、様々な理由から融資を受けられない方に対して、生協がセーフティネットとなり、生活資金などの貸付を行います。誰もが安心して暮らせる社会を目指して、「生活相談・家計再生支援貸付事業」に取り組んでいきたいと思います。

志を高く

—最後に経営者の方へアドバイスをお願いします。

経営を行う上で大切なことは、どのような事業を行い、どのような社会の実現を目指すのか、はっきりとした志を持つことだと思います。また、その志を高くもつこと。その志を実現するために、今年何をしなければならないのか、今何をしなければならないのかを意識して行動することが、大切だと思います。



宮本専務理事

長時間にわたりありがとうございました。貴生協の今後ますますの御発展をお祈り申し上げます。

(25. 8. 20取材)